

第11章 準備書記載事項の修正の概要

準備書に対する経済産業大臣の勧告（平成 27 年 12 月 18 日 20150513 商第 8 号）、環境大臣からの意見、北海道知事の意見を踏まえ、準備書の記載内容の見直しを行い、その記載事項を修正した。

修正の概要は、第 11-1 表のとおりである。

第 11-1 表 準備書記載事項の修正の概要

【全般】

項目	評価書記載頁	修正内容	修正の理由
全般	2.2-33 8.1.1-9～21 8.1.1-23～29 8.1.1-36～57 8.1.1-63～80 8.1.2-6 8.1.2-11～23 8.1.2-29～30 8.1.3-170～248 8.1.4-43～52 8.1.5-48～56 8.1.6-14～50 8.1.7-20～26 8.1.8-1～2 8.1.9-1～7	事業計画を見直したことにより、新たな事業計画の内容に基づき各項目（大気質、騒音、低周波音、地形及び地質、風車の影、電波障害、動物、植物、生態系、景観、人と自然との触れ合いの活動の場、廃棄物等、温室効果ガス）の予測評価を再度見直したうえ、その内容を記載した。	内容を見直した。
全般	全般	準備書時点における誤記等を修正した。	適切な記載とした。
全般	第 2 章、 第 3 章、 第 6 章、 第 8 章	図面の縮尺を、大縮尺は 5 万分の 1、小縮尺は 20 万分の 1 で原則統一した。 原則すべての図面に、既設風力発電機 3 基を描画した。	適切な記載とした。

【第 2 章 対象事業の目的及び内容】

項目	評価書記載頁	修正内容	修正の理由
第 2 章対象事業の目的及び内容 2.1 対象事業の目的 2.1.1 目的	2.1-1	石狩市の世帯数を最新のデータへ更新し、本事業の年間発電量が何世帯分の年間消費電力量に相当するか再計算した。	内容を見直した。
2.2 対象事業の内容 2.2.3 特定対象事業により設置されることとなる発電所の出力	2.2-1	事業計画を見直しに伴い、定格出力 3,200kW の風力発電機を 7 基設置する旨を記載した。	内容を見直した。
2.2.4 運転開始時期	2.2-1	事業計画を見直しに伴い、運転開始時期を最新のものに更新した。	内容を見直した。
2.2.5 対象事業実施区域 1.計画地の概要	2.2-1	石狩市内の地目別土地利用面積に関する記述を削除した。	準備書に対する住民意見を踏まえ、より分かりやすい記載とした。

項目	評価書記載頁	修正内容	修正の理由
2.2.6 特定対象事業により設置される発電所の設備の配置計画の概要 1.主要設備の配置計画その他の土地の利用に関する事項	2.2-2	事業計画を見直しに伴い、風力発電機の配置及び改変面積並びに送電線路の値を最新のものに更新した。	内容を見直した。
2.工事の実施に係る工法、期間及び工程計画に関する事項 (1)工事期間及び工事工程	2.2-6	事業計画を見直しに伴い、工事期間及び工事工程を最新のものに更新した。	内容を見直した。
(2)主要な工事の規模及び方法	2.2-8～12	事業計画を見直しに伴い、改変区域図等においても最新のものに更新した。	内容を見直した。
(3)工事用仮設備の概要	2.2-14	事業計画を見直しに伴い、No.3風力発電機に隣接した地点に1,000m ² の仮設の資材置き場を設置する旨を記載した。	内容を見直した。
(4)工事用道路 (5)工事用資材等の運搬の方法及び規模	2.2-14～16	事業計画を見直しに伴い、利用する工事用道路及び走行台数を最新のものに更新した。	内容を見直した。
(9)工事中の排水に関する事項	2.2-18	必要に応じて設置する素掘側溝、仮設沈砂池の構造図を記載した。	適切な記載とした。
3.掘削、盛土その他の土地の造成に関する事項	2.2-19～23	事業計画を見直しに伴い、計画土量、樹木の伐採範囲及び廃棄物の量について最新のものに更新した。	内容を見直した。
2.2.7 特定対象事業の内容に関する事項であって、その変更により環境影響が変化することとなるもの 1.供用開始後の定常状態における燃料使用量、給排水量その他の操業規模に関する事項	2.2-24	風力発電機の稼働年数並びに施設の更新の際の対応方針を記載した。	適切な記載とした。
(1)主要機器等の種類及び容量	2.2-24～26	事業計画を見直し採用することとした、定格出力 3,200kW の風力発電機の諸元を記載した。	内容を見直した。
(2)主要な建物等 (3)送電線設備	2.2-27～28	事業計画を見直しに伴い、変電所の位置、送電線の架空埋設の区分について最新のものに更新した。	内容を見直した。
(7)騒音に関する事項	2.2-30	事業計画を見直し採用することとした、定格出力 3,200kW の風力発電機の諸元を記載した。	内容を見直した。
	2.2-30～32	採用機種の種類並びにスイッチ音の判定について詳細を記載した。	準備書に対する北海道知事意見を踏まえ、より分かりやすい記載とした。
(9)産業廃棄物の種類及び量	2.2-33	事業計画を見直しに伴い、本事業の運転に伴い想定される廃棄物の量について、最新のものに更新した。	内容を見直した。
2.2.8 その他	2.2-34～38	本事業の位置・規模又は配置・構造等に係る検討の経緯を記載した。	適切な記載とした。

【第3章 対象事業実施区域及びその周辺の概況】

項目	評価書 記載頁	修正内容	修正の理由
第3章対象事業実施区域及びその周辺の概況	3.1-1～3.2-56	評価書作成時点における最新データへ更新した。	内容を見直した。
3.1 自然的状況 3.1.1 大気環境の状況 2.大気質の状況 (2)大気質の状況	3.1-4～11	最寄りの自動車排出ガス測定局のデータを記載した。	適切な記載とした。
3.1.6 景観及び人と自然との触れ合いの活動の場の概況 1.景観の状況 (1)主要な眺望点の分布及び概要	3.1-76～78	主要な眺望点に JR タワー展望台を追加した。	適切な記載とした。
3.1.7 一般環境中の放射性物質の状況	3.1-83～84	一般環境中の放射性物質の状況を記載した。	発電所アセス省令の改訂により、追記した。
3.2 社会的状況 3.2.5 学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設の配置の状況及び住宅の配置の概況 1.学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設の配置の状況	3.2-16～18	風力発電機設置予定位置から2.0kmの範囲について0.5km間隔で、環境の保全についての配慮が特に必要な施設数及び住宅の数を記載した。	準備書に対する住民意見を踏まえ、追記した。
3.2.9 その他の事項 1.対象事業実施区域及びその周辺の事業所事務所	3.2-55～56	対象事業実施区域及びその周辺に位置する事業所事務所の位置を記載した。	適切な記載とした。

【第4章 方法書についての意見と事業者の見解】

項目	評価書 記載頁	修正内容	修正の理由
第4章方法書についての意見と事業者の見解 4.1 方法書についての住民等の意見の概要及び事業者の見解 4.1.2 方法書についての意見の概要及び事業者の見解	4.1-3～17	住民意見に対する事業者見解に、評価書における対応箇所だけでなく、方法書届出以降に検討した結果を記載した。	適切な記載とした。

【第6章 影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法】

項目	評価書 記載頁	修正内容	修正の理由
第6章影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法 6.1 環境影響評価の項目の選定 6.1.1 環境影響評価の項目	6.1-1,3	事業計画を見直しに伴い、第6.1-1表 本事業の事業特性及び第6.1-3表 一般的な事業と本事業の内容との比較を更新した。	内容を見直した。
	6.1-2	第6.1-2表 主な地域特性について、評価書作成時点における最新データへ更新した。	内容を見直した。
	6.1-4	第6.1-4表 環境影響評価の項目の選定について、環境要素の区分として「放射線の量」を記載した。	発電所アセス省令の改訂により、追記した。
6.1.2 選定の理由	6.1-6	第6.1-5表 環境影響評価の項目として選定する理由について、温室効果ガス等に係る工所用資材等の搬出入及び建設機械の稼働の選定理由を追記した。	適切な記載とした。
	6.1-7～9	第6.1-6表 環境影響評価の項目として選定しない理由について、選定しない理由を詳細に記載した。	適切な記載とした。

項目	評価書 記載頁	修正内容	修正の理由
		第 6.1-6 表 環境影響評価の項目として選定しない理由について、「放射線の量」を追記した。	発電所アセス省令の改訂により、追記した。
6.2 調査、予測及び評価の手法の選定 6.2.1 調査、予測及び評価の手法	6.2-9～51	調査、予測及び評価の手法について、8.1 節と整合の取れた記載となるよう修正した。	適切な記載とした。
	6.2-19～21	地形及び地質、風車の影について、現地調査を実施していたが準備書には掲載しなかった調査について記載した。	より適切な環境影響評価を行うため。
	6.2-14～18,21,24～34,45～47	騒音及び低周波音、風車の影、動物並びに景観に係る追加調査を追記した。	準備書に対する経済産業大臣勸告及び北海道知事意見を踏まえ、追加調査を実施した。
6.2.2 選定の理由	6.2-1	調査、予測及び評価の手法の選定に当たり参考とする手引きを、「改訂・発電所に係る環境影響評価の手引」（経済産業省、平成 27 年）と修正した。	発電所に係る環境影響評価の手引の改訂を踏まえた。
6.2.3 有識者の意見の概要	6.2-4～8	追加で実施した有識者ヒアリングの結果を追記した。	準備書に対する経済産業大臣勸告を踏まえ、追加で専門家等へのヒアリングを実施した。

【第 8 章 環境影響評価の結果】

項目	評価書 記載頁	修正内容	修正の理由
第 8 章環境影響評価の結果 8.1 調査の結果の概要並びに予測及び評価の結果 8.1.1 大気環境 1.大気質（窒素酸化物） (2)予測及び評価の結果 ①工事の実施 a.建設機械の稼働 (b)予測 ウ.予測対象時期	8.1.1-11	予測対象時期を、建設機械の稼働による窒素酸化物の排出量が最大となる月の排出量が 1 年続いたと仮定した場合の 1 年間とした。	準備書審査における環境審査顧問会の指摘を踏まえた。
(ウ)年平均値から日平均値への変換	8.1.1-18	最新の一般環境大気測定局のデータを用いて、変換式を算出した。	内容を見直した。
(c)評価の結果 7.環境影響の回避、低減に係る評価	8.1.1-21	環境影響の回避又は低減を図るための環境保全措置に関する検討過程について、分かりやすい記載となるよう修正した。	準備書に対する北海道知事意見を踏まえた。
2.大気質（粉じん等） (2)予測及び評価の結果 ①工事の実施 a.建設機械の稼働 (c)評価の結果 7.環境影響の回避、低減に係る評価	8.1.1-29	環境影響の回避又は低減を図るための環境保全措置に関する検討過程について、分かりやすい記載となるよう修正した。	準備書に対する北海道知事意見を踏まえた。
3.騒音 (1)調査結果の概要	8.1.1-30,32	追加調査地点を含め、調査地点数を 10 地点とした。	適切な記載とした。

項目	評価書 記載頁	修正内容	修正の理由
① 環境騒音の状況 a.現地調査 (b)調査地点		調査地点の選定理由を記載した。	
(c)調査期間	8.1.1-30	追加及び再調査の調査期間を記載した。	適切な記載とした。
(e)調査結果	8.1.1-33～34	追加及び再調査の調査結果を記載した。 調査地点⑦石狩市役所における調査結果を環境基準の C 類型と比較した。	適切な記載とした。 内容を見直した。
② 地表面の状況 a.現地調査 (b)調査地点	8.1.1-35	追加調査地点を含め、調査地点数を 10 地点とした。	適切な記載とした。
(c)調査期間	8.1.1-35	追加調査の調査期間を記載した。	適切な記載とした。
(2)予測及び評価の結果 ①工事の実施 a.建設機械の稼働 (b)予測 イ.予測地点	8.1.1-36	追加調査地点を含め、予測地点数を修正した。	適切な記載とした。
オ.予測結果	8.1.1-41～45	追加調査地点における予測結果を記載した。 調査地点⑦石狩市役所における予測結果を環境基準の C 類型と比較した。	適切な記載とした。 内容を見直した。
(c)評価の結果 7.環境影響の回避、低減に係る評価	8.1.1-46	環境影響の回避又は低減を図るための環境保全措置に関する検討過程について、分かりやすい記載となるよう修正した。	準備書に対する北海道知事意見を踏まえた。
イ.国又は地方公共団体による基準又は目標との整合性の検討	8.1.1-46	追加調査地点における評価結果を記載した。 調査地点⑦石狩市役所における予測結果を環境基準の C 類型と比較した。	適切な記載とした。 内容を見直した。
② 土地又は工作物の存在及び供用 a.施設の稼働 (a)環境保全措置	8.1.1-47	環境保全措置に、「基数を準備書時点の最大 9 基から 7 基に削減し、準備書時点よりもパワーレベルの小さい機種(ブレードのトレーリングエッジ部分に低騒音措置実施)を採用する。」を追加した。	環境影響を低減させる観点から事業計画の見直しを行った主旨を明らかにするため。
(b)予測 イ.予測地点	8.1.1-47	追加調査地点を含め、予測地点数を 10 地点とした。	適切な記載とした。
ウ.予測対象時期	8.1.1-47	現地調査の結果に、既設風力発電機 3 基の影響が含まれている旨を記載した。	適切な記載とした。
エ.予測手法 (ア)計算式 i 空気の吸収等による減衰量の算出	8.1.1-49	最新の気象官署等のデータを用いて、空気吸収の減衰係数を算出した。	内容を見直した。
オ.予測結果	8.1.1-53～55	追加調査地点における予測結果を記載した。 調査地点⑦石狩市役所における	適切な記載とした。 内容を見直した。

項目	評価書 記載頁	修正内容	修正の理由
		予測結果を環境基準の C 類型と比較した。	
(c)評価の結果 7.環境影響の回避、低減に係る評価	8.1.1-56	環境保全措置に、「基数を準備書時点の最大 9 基から 7 基に削減し、準備書時点よりもパワーレベルの小さい機種(ブレードのトレールリングエッジ部分に低騒音措置実施)を採用する。」を追加した。 環境影響の回避又は低減を図るための環境保全措置に関する検討過程について、分かりやすい記載となるよう修正した。	環境影響を低減させる観点から事業計画の見直しを行った主旨を明らかにするため。 準備書に対する北海道知事意見を踏まえた。
イ.国又は地方公共団体による基準又は目標との整合性の検討	8.1.1-56～57	追加調査地点における評価結果を記載した。 調査地点⑦石狩市役所における予測結果を環境基準の C 類型と比較した。	適切な記載とした。 内容を見直した。
4.低周波音(超低周波音(周波数 20Hz 以下の音波)を含む。) (1)調査結果の概要 ① 低周波音の状況 a.現地調査	8.1.1-58	追加調査地点を含め、調査地点数を 10 地点とした。	適切な記載とした。
(c)調査期間	8.1.1-58	追加及び再調査の調査期間を記載した。	適切な記載とした。
(e)調査結果	8.1.1-58～62	追加及び再調査の調査結果を記載した。	適切な記載とした。
(2)予測及び評価の結果 ① 土地又は工作物の存在及び供用 a.施設の稼働 (a)環境保全措置	8.1.1-63	環境保全措置に、「基数を準備書時点の最大 9 基から 7 基に削減し、準備書時点よりもパワーレベルの小さい機種を採用する。」を追加した。	環境影響を低減させる観点から事業計画の見直しを行った主旨を明らかにするため。
(b)予測 イ.予測地点	8.1.1-63	追加調査地点を含め、予測地点数を 10 地点とした。	適切な記載とした。
ウ.予測対象時期	8.1.1-63	現地調査の結果に、既設風力発電機 3 基の影響が含まれている旨を記載した。	適切な記載とした。
エ.予測手法 (7)計算式	8.1.1-64	伝搬理論式について、分かりやすい記載とした。	適切な記載とした。
オ.予測結果	8.1.1-66～78	追加調査地点における予測結果を記載した。	適切な記載とした。
(c)評価の結果 7.環境影響の回避、低減に係る評価	8.1.1-79	環境保全措置に、「基数を準備書時点の最大 9 基から 7 基に削減し、準備書時点よりもパワーレベルの小さい機種を採用する。」を追加した。 環境影響の回避又は低減を図るための環境保全措置に関する検討過程について、分かりやすい記載となるよう修正した。	環境影響を低減させる観点から事業計画の見直しを行った主旨を明らかにするため。 準備書に対する北海道知事意見を踏まえた。
イ.「超低周波音を感じる最小音圧レベル」との比較【参考】	8.1.1-79	項目として独立した記載とした。	「国又は地方公共団体による基準又

項目	評価書 記載頁	修正内容	修正の理由
		追加調査地点における評価結果を記載した。	は目標」では無いため。 適切な記載とした。
ウ.「建具のがたつきが始まるレベル」、「圧迫感・振動感を感じる音圧レベル」との比較【参考】	8.1.1-80	項目として独立した記載とした。 追加調査地点における評価結果を記載した。	「国又は地方公共団体による基準又は目標」では無いため。 適切な記載とした。
8.1.2 その他の環境 1.地形及び地質 (1)調査結果の概要 ② 重要な地形及び地質の分布、状態及び特性 a.文献その他の資料調査 (c)調査方法	8.1.2-2	重要な地質について「文化財保護法」(昭和25年法律第214号)により調査した旨を記載した。	適切な記載とした。
(d)調査結果	8.1.2-2	重要な地質の調査結果を記載した。	適切な記載とした。
b.現地調査 (b)調査地点	8.1.2-2,3	現地調査を実施していたが準備書には掲載しなかった調査地点を記載した。	より適切な環境影響評価を行うため。
(c)調査期間	8.1.2-2	現地調査を実施していたが準備書には掲載しなかった調査期間を記載した。	より適切な環境影響評価を行うため。
(d)調査方法	8.1.2-2	現地踏査の中で、現況の確認及び写真撮影を行っている旨を記載した。	適切な記載とした。
(e)調査結果	8.1.2-2～5	追加で記載した調査地点からの写真を掲載し、対象事業実施区域内に重要な地形は含まれていない旨の記載とした。	適切な記載とした。
(2)予測及び評価の結果 ① 土地又は工作物の存在及び供用 a.地形改変及び施設の存在 (a)環境保全措置	8.1.2-6	重要な地形に改変が及ばない計画としたことが明らかとなるよう環境保全措置の記載を修正した。	適切な記載とした。
(b)予測 ウ.予測手法	8.1.2-6	予測手法の内容について、分かりやすい記載とした。	適切な記載とした。
(c)評価の結果 7.環境影響の回避、低減に係る評価	8.1.2-6	重要な地形に改変が及ばない計画としたことが明らかとなるよう環境保全措置の記載を修正し、影響が回避されている記載とした。	準備書に対する北海道知事意見を踏まえた。
2.風車の影 (1)調査結果の概要 ① 土地利用の状況 a.文献その他の資料調査 (a)調査地域	8.1.2-7	調査地域を対象事業実施区域及びその周辺と修正した。	内容を見直した。
b.現地調査	8.1.2-7	現地調査を実施していたが準備書には掲載しなかった調査結果、及び追加で実施した調査結果を	より適切な環境影響評価を行うため。

項目	評価書 記載頁	修正内容	修正の理由
		記載した。	
② 地形の状況 a.文献その他の資料調査 (a)調査地域	8.1.2-8	調査地域を対象事業実施区域及びその周辺と修正した。	内容を見直した。
(d)調査結果	8.1.2-8～10	地形分類図の掲載を削除し、3.1.4節に掲載されている同図を参照する記載とした。 第 8.1.2.2-2 図 標高の状況について、シェードの色合いを変更した。	内容を見直した。 内容を見直した。
(2)予測及び評価の結果 ① 土地又は工作物の存在及び供用 a.施設の稼働 (a)環境保全措置	8.1.2-11	環境保全措置に、「基数を準備書時点の最大 9 基から 7 基に削減し、準備書時点よりもハブ高さ、ローター直径が小さい機種を採用する。」を追加した。	環境影響を低減させる観点から事業計画の見直しを行った主旨を明らかにするため。
(b)予測 ア.予測地域	8.1.2-11	予測地域を風力発電機から 2km 範囲内とした。	準備書に対する北海道知事意見を踏まえた。
イ.予測地点	8.1.2-11	予測地域内の住宅等だけでなく、事業所事務所も対象とした旨を記載した。	準備書に対する北海道知事意見を踏まえた。
エ.予測手法 (ア) 予測条件	8.1.2-11	準備書時点より細かい数値標高モデル (5m メッシュ) を用いた旨を記載した。	適切な記載とした。
オ.予測結果	8.1.2-12～21	住宅等への影響について、風車の影がかかる可能性のある範囲における配慮施設と最寄りの住宅における予測結果を記載した。 事業所事務所を対象とした予測結果を記載した。	適切な記載とした。 適切な記載とした。
(c)評価の結果 ア.環境影響の回避、低減に係る評価	8.1.2-22	環境保全措置に、「基数を準備書時点の最大 9 基から 7 基に削減し、準備書時点よりもハブ高さ、ローター直径が小さい機種を採用する。」を追加した。 環境影響の回避又は低減を図るための環境保全措置に関する検討過程について、分かりやすい記載となるよう修正した。	環境影響を低減させる観点から事業計画の見直しを行った主旨を明らかにするため。 準備書に対する北海道知事意見を踏まえた。
イ.海外のガイドラインの指針値との比較【参考】	8.1.2-22～23	項目タイトルを修正した。 苦情発生時の対応を記載した。 事業所事務所を対象とした評価結果を記載した。	「国又は地方公共団体による基準又は目標」では無いため。 適切な記載とした。 適切な記載とした。
3.電波障害	8.1.2-24～30	項目タイトルを「① 重要無線の状況」、「② テレビジョン電波の	適切な記載とした。

項目	評価書記載頁	修正内容	修正の理由
		受信状況、「③ 電波受信に影響を生じさせている地形、工作物等の状況」と修正し、本文をより分かりやすい記載とした。	
8.1.3 1. 重要な種及び注目すべき生息地（海域に生息するものを除く） （1）調査結果の概要 ①哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類及び昆虫類に係る動物相の状況 a.哺乳類の状況	8.1.3-1~11	追加で実施した調査について追記した。 外来種を追記した。	適切な記載とした。
b.鳥類の状況	8.1.3-21,22,25,26	風力発電機の諸元変更により空間飛翔調査結果を更新した。 外来種を追記した。	適切な記載とした。
e.昆虫類の状況	8.1.3-37~44	追加で実施した調査について追記した。 外来種を追記した。	適切な記載とした。
② 重要な種及び注目すべき生息地の分布、生息の状況及び生息環境の状況 a.重要な種及び注目すべき生息地	8.1.3-45~107	重要な種及び注目すべき生息地の選定基準を最新のものとし、抽出結果を更新した。	適切な記載とした。
(2) 予測及び評価の結果 ① 工事の実施、土地又は作物存在及び供用 a.造成等の施工による一時的な影響、地形改変及び施設の存在並びに施設の稼動 (b) 予測	8.1.3-171~247	内容の見直しを実施した。 希少猛禽類及び渡り鳥（マガン）の年間予測衝突数を複数モデルで算出した。	適切な記載とした。
8.1.4 植物 1.重要な種及び重要な群落（海域に生育するものを除く。） （1）調査結果の概要	8.1.4-8~11	外来種を追記した。	適切な記載とした。
8.1.5 生態系	8.1.5-1~56	内容の見直しを実施した。	適切な記載とした。
8.1.6 景観 1.主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観 （1）調査結果の概要 ①主要な眺望点 a.文献その他の資料調査	8.1.6-1~4	主要な眺望点候補地を追加した。	準備書に対する経済産業大臣勸告及び北海道知事意見を踏まえた。
③主要な眺望景観の状況 a.文献その他の資料調査 （d）調査結果	8.1.6-9~12	主要な眺望点候補地の追加に伴う調査結果を記載した。	適切な記載とした。
b.現地調査 （b）調査地点	8.1.6-13	追加調査地点を含め、調査地点数を22地点とした。	適切な記載とした。
（c）調査期間	8.1.6-13	追加及び再調査の調査期間を記載した。	適切な記載とした。
（e）調査結果	8.1.6-21~45	追加及び再調査の調査結果を記載した。	適切な記載とした。
		準備書時点の水平画角が60度を超える写真については水平画角60度で統一した。	内容を見直した。
		風力発電設備が視認しやすい条件となるよう、青空を編集した。	準備書に対する北海道知事意見を踏まえた。

項目	評価書 記載頁	修正内容	修正の理由
(2)予測及び評価の結果 ①土地又は工作物の存在及び供用 a.地形改変及び施設 (a)環境保全措置	8.1.6-14	環境保全措置に、「基数を準備書時点の最大9基から7基に削減する。」を追加した。	環境影響を低減させる観点から事業計画の見直しを行った主旨を明らかにするため。
(b)予測 イ.予測地点	8.1.6-14	追加調査地点を含め、主要な眺望地点及び主要な眺望景観の状況の予測地点数を22地点とした。	準備書に対する経済産業大臣勸告及び北海道知事意見を踏まえた。
オ.予測結果 (ウ)主要な眺望景観の状況	8.1.6-21～45	追加及び再調査地点のフォトモンタージュを記載した。	適切な記載とした。
		準備書時点の水平画角が60度を超えるフォトモンタージュについては水平画角60度で統一した。	内容を見直した。
		風力発電設備が視認しやすい条件となるよう、青空を編集した。	準備書に対する北海道知事意見を踏まえた。
(c)評価の結果 7.環境影響の回避、低減に関する評価	8.1.6-46	環境保全措置に、「基数を準備書時点の最大9基から7基に削減する。」を追加した。	環境影響を低減させる観点から事業計画の見直しを行った主旨を明らかにするため。
		違和感及び不快感の観点からの評価を記載した。	準備書に対する北海道知事意見を踏まえた。
8.1.7 人と自然との触れ合いの活動の場 1.主要な人と自然との触れ合いの活動の場 (1)調査結果の概要 ① 人と自然との触れ合いの活動の場の状況 a.文献その他の資料調査 (b)調査期間	8.1.7-25～27	調査期間を平成25年10月から平成28年11月の期間内と修正した。	評価書作成時点の最新の資料を収集したため。
(d)調査結果	8.1.7-1～4	評価書作成時点の入手可能な最新の資料に基づく調査結果に修正した。	適切な記載とした。
② 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用環境及び利用の状況 b.文献その他の資料調査及び現地調査 (d)調査結果 第8.1.7-2表(3) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況	8.1.7-10	既設風力発電機の状況について記載した。	内容を見直した。
第8.1.7-2表(5) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況	8.1.7-12	青葉公園の利用者数について、最新の情報へ更新し、利用者数の算出方法について詳細を記載した。	適切な記載とした。
第8.1.7-2表(6) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況	8.1.7-13	樽川公園の利用者数について、最新の情報へ更新し、利用者数の算出方法について詳細を記載した。	適切な記載とした。
第8.1.7-2表(10) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況	8.1.7-17	石狩市スポーツ広場の利用の状況について、最新の情報を記載し	適切な記載とした。

項目	評価書 記載頁	修正内容	修正の理由
		た。	
第 8.1.7-2 表(12) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況	8.1.7-19	紅葉山公園の利用者数について、最新の情報へ更新し、利用者数の算出方法について詳細を記載した。	適切な記載とした。
8.1.9 温室効果ガス等 1. 二酸化炭素 (1) 予測及び評価の結果 ② 土地又は工作物の存在及び供用 a. 施設の稼働 (b) 予測 オ. 予測結果	8.1.9-7	本事業の実施に伴う、全国及び北海道のエネルギー自給率の変化について記載した。	適切な記載とした。
8.2 環境の保全のための措置 8.2.2 環境保全措置の検討結果の整理 第 8.2-1 表(1) 窒素酸化物に係る環境保全措置（建設機械の稼働）	8.2-3	点検・整備の励行による環境保全措置の「措置の区分」を「抑制」と修正した。	適切な記載とした。
第 8.2-1 表(3) 騒音に係る環境保全措置（建設機械の稼働）	8.2-5	点検・整備の励行による環境保全措置の「措置の区分」を「抑制」と修正した。	適切な記載とした。
第 8.2-1 表(4) 騒音及び低周波音に係る環境保全措置（施設の稼働）	8.2-5	適切なメンテナンスの実施による環境保全措置の「措置の区分」を「抑制」と修正した。	適切な記載とした。
		基数の削減及び採用機種を検討による環境保全措置を記載した。	環境影響を低減させる観点から事業計画の見直しを行った主旨を明らかにするため。
第 8.2-1 表(5) 地形及び地質に係る環境保全措置（地形改変及び施設の存在）	8.2-6	重要な地形に改変が及ばない計画としたことが明らかとなるよう環境保全措置の記載を修正した。	適切な記載とした。
第 8.2-1 表(6) 風車の影に係る環境保全措置（施設の稼働）	8.2-6	基数の削減及び採用機種を検討による環境保全措置を記載した。	環境影響を低減させる観点から事業計画の見直しを行った主旨を明らかにするため。
第 8.2-1 表(8) 動物に係る環境保全措置（地形改変及び施設の存在・施設の稼働）	8.2-8	施設稼働前のブレード塗装による環境保全措置を記載した。	環境影響を低減させる観点から事業計画の見直しを行った主旨を明らかにするため。
第 8.2-1 表(11) 生態系に係る環境保全措置（地形改変及び施設の存在・施設の稼働）	8.2-11	施設稼働前のブレード塗装による環境保全措置を記載した。	環境影響を低減させる観点から事業計画の見直しを行った主旨を明らかにするため。
第 8.2-1 表(12) 景観に係る環境保全措置（地形改変及び施設の存在）	8.2-11	基数の削減による環境保全措置を記載した。	環境影響を低減させる観点から事業計画の見直しを行った主旨を明らかにするため。
8.2.3 環境監視計画	8.2-16	第 8.2-2 表 環境監視計画の環境監視の実施内容について、内容を補足した。	適切な記載とした。

項目	評価書 記載頁	修正内容	修正の理由
		騒音及び低周波音の環境監視は、追加調査地点を含め、調査地点数を10地点とした。	
	8.2-17	施設の稼働後に騒音、低周波音、風車の影等についての苦情が発生した場合の体制について記載した。	適切な記載とした。
8.3 事後調査 8.3.1 事後調査	8.3-1	「事後調査を適切に実施し、その結果を踏まえ、必要に応じて、追加的な環境保全措置を講じることとする。」と追記した。	準備書に対する経済産業大臣勸告を踏まえた。
	8.3-1	「追加的な環境保全措置の具体化に当たっては、これまでの調査結果や専門家等の助言を踏まえて、措置の内容が十全なものとなるよう客観的かつ科学的に検討し、また、検討の過程を公開し、透明性及び客観性を確保する。」と追記した。	準備書に対する経済産業大臣勸告を踏まえた。
	8.3-1	「事後調査の結果については、本事業による環境影響を分析し、調査により判明した環境の状況に応じて講ずる環境保全措置の内容、効果及び不確実性の程度について報告書として取りまとめ、関係機関に提出するとともに、事業者のホームページにより公表する。」と追記した。	準備書に対する経済産業大臣勸告を踏まえた。
第 8.3-1 表 事後調査計画	8.3-2	調査内容に、「死骸発見時には確認位置や損傷状況等を記録すること」、「関係機関との連絡・調整、死亡・病傷個体の搬送、関係機関による原因分析及び傷病個体の救命への協力を行う」こと、並びに「オジロワシ等重要な鳥類の衝突・接近等重大な影響が認められた場合の対応」について記載した。	準備書に対する経済産業大臣勸告を踏まえた。
8.4 環境影響の総合的な評価	8.4-1～19	調査、予測及び評価の手法について、8.1節と整合の取れた記載となるよう修正した。	適切な記載とした。